

## 災害対策ポケットメモ

～万一の時もあわてずに～  
常時携帯用

所属 東京都立鹿本学園

〒133-0044 江戸川区本一色 2-24-11

学校:03(3653)7355

勤務時間外に東京都内(島しょを除く)  
で震度6以上(6弱、6強、7)を観測した  
場合、特別非常配備態勢をとります。自  
動参集ですので、参集連絡の有無にか  
かわらず、自発的に参集することが求  
められます。

1

## I 児童・生徒への対応

(1) 在校時(震度5強以上)

●スクールバスは発車しない。

①教室(活動場所)で児童・生徒の安全  
を確保する。施設の安全を確認する。た  
だし医療的ケアが必要な児童・生徒は、  
保健室など非常用電源のある場所に移  
動することもある。

②危機管理委員会を開いて今後の検討  
をする。今後の対応、動きについて随時  
放送が流れるので注意して聞く。

③HP、**マチコミ**などで保護者に今後の  
対応を連絡する。

④各危機管理班の業務指示があればそ  
れに従事する。

(2) 登下校時(スクールバス乗車中)

●スクールバスは安全な場所に停車し  
運行を中止している。

2

●バスコースの携帯電話につながらな  
い場合は、携帯電話(どこイルカ)を  
使って各コースに連絡を取る。

①スクールバスへ教員が、非常用品な  
どを持って駆け付ける。

②警察や関係者の指示に従う。

③近隣の避難所に避難する際はその行  
き先をスクールバスに記す。

(3) 登下校時(一人通学・自主通学)

練習計画時に立てた緊急時対応に沿  
って行動しているので、その計画書を確認  
し必要に応じてサポートを行う。

## II 休日・夜間等に発災した場合の対応

・震度6以上の地震が発生した場合、自  
宅・家族の安全を確保したうえで所属校  
への参集の連絡がなくても参集する。

○出勤した教職員の当初の任務

・出勤途上で知りえた情報を経営企画室  
に報告する。(本部は経営企画室)

・校舎等の安全確認を行う。

3

・災害伝言ダイヤル・マチコミを活用して  
児童生徒の安否、施設・設備の被害状  
況を確認し、学校経営支援センター、ま  
た同管理課に報告する。

○以降は本部の指示に従って業務を行  
う。

## III 避難所としての対応

震災後江戸川区からの要請に基づき、  
避難所を開設する。

1 避難所運営の際の教職員の動き  
避難所支援班を編成し、避難所の開設・  
管理運営に協力する。また江戸川区職  
員が避難所に到着するまでは、教職員  
が主体的に運営する。

①教職員または区職員は避難所となる  
体育館、校舎等の安全を確認し、校長、  
江戸川区災害対策本部に報告する。

②避難所運営本部を設置する。

③安全が確認されたら、危険箇所、校長

4

室等の立ち入り禁止区域の表示を行っ  
た後、避難所となるスペースへ避難者を  
誘導するとともに江戸川区災害対策本  
部に報告する。安全が確認されるまで避  
難者が立ち入ることがないようにする。

すべての校舎等が危険で利用できない  
場合は立ち入り禁止とし、江戸川区災害  
対策本部へ連絡し、指示を受ける。なお  
避難所の開設に当たっては避難所自治  
組織づくりを念頭において、避難所の区  
割りを町会・自治会単位で行う。

その他

・地震の状況、火災等の情報を収集し、  
広域避難所への避難に備える。

・避難者の中からボランティアを募る。

・出火の場合は、避難者等の支援を得て  
初期消火に当たる。

5

## IV 帰宅支援ステーションの開設

大地震等で帰宅困難者が発生した場合  
には教育長からの指示を待つまでもな  
く、校長の判断で速やかに開設する。開  
設後は学校危機管理計画における危機  
管理組織班の動きに沿って行動する。

### 【開設の手順】

①収容スペース(自活室、自活室前トレ  
イ)・立ち入り禁止区域(自活室前廊下を  
区切る)の設定、テントの設置(自活門)

②正門付近に案内板を設置

③帰宅困難者に水やトイレ、休憩場所の  
提供

④保護している児童・生徒について学校  
経営支援センターに報告

④近隣駅や交通機関の情報提供を行い  
徒歩帰宅の支援

6

## 【備蓄品等の保管場所】

第二体育館裏の倉庫、S棟1階体育館  
前廊下倉庫、4階災害備蓄倉庫等

### 【留意事項】

○乳幼児連れ、高齢者等の災害時要援  
護者に配慮する。

○可能な範囲で密を避けたり、動線を整  
理したりするなどして感染対策に配慮す  
る。

## V Jアラート発令時

児童・生徒を屋内の窓から離れた場所  
に誘導する。窓及びカーテンを閉める。

### 緊急連絡先

○都立学校教育特別支援教育課

03-5320-6753

○東部学校経営支援センター支所

03-3625-2191

7

○江戸川区役所

03-3652-1151

○葛飾区役所

03-3695-1111

○小岩警察署

03-3671-0110

○小岩消防署

03-3677-0119

○総合病院 墨東病院

03-3611-6151

○セコム

03-3672-0019

○内科 南小岩クリニック

03-3657-2982

8